

平成 28 年 4 月 19 日

受益者の皆さまへ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

日銀のマイナス金利政策導入による弊社投資信託の余資運用について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 1 月 29 日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入決定以降、弊社投資信託における余資運用はプラス金利でコール市場への放出が困難な場合、各投資信託の受託会社（信託銀行）の金銭信託（無利息）を利用してまいりました。

しかしながら、今般、各受託会社から、市場環境等に鑑み従来と同条件による金銭信託への預け入れが困難な状況であるため、4 月 18 日以降、金銭信託の残高に一定の料率を乗じた手数料を課金する旨、通知がありました。

これを受けまして、適用開始日以降に発生する金銭信託の手数料を各投資信託から支弁することとなりますので、お知らせいたします。

適用開始日：平成 28 年 4 月 18 日

手数料の計算方法：各投資信託の金銭信託の預け入れ残高に、年率 0.1% の率を乗じた金額および当該金額に対する消費税相当額
※四捨五入の関係で、端数処理が発生する場合があります。

なお、現金（余資）のポートフォリオ全体に占める割合等を考慮すると、信託財産への影響は限定的であると考えております。弊社といたしましては、コール市場と金銭信託の金利状況等を勘案し、受益者の皆さまにとってマイナス金利の影響が小さくなる運用に努めてまいります。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具